

鈴鹿市告示第128号

次のとおり国土調査を実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により告示する。

令和6年5月15日

鈴鹿市長 末 松 則 子

- 1 国土調査として事業計画が指定された年月日

令和6年4月23日

- 2 調査を実施する者の名称

鈴鹿市

- 3 調査地域

磯山Ⅱ

- 4 調査期間

告示の日から令和7年3月31日まで